

■令和2年度執行目標 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	R1 実績値	R2 目標値
総務部	総務課	1	本庁舎の長寿命化に向けた庁舎管理方針の作成	本庁舎の長寿命化を実現させるため、庁舎の修繕、設備の更新計画や設備の管理マニュアルなどを定めた庁舎管理方針を作成する。	本庁舎建設から10年が経過し、修繕・更新箇所が増加するなか、長寿命化に向けて計画的、効率的に修繕・更新を行っていく必要がある。また、庁舎を適切に管理していくためには、設備等の取り扱い方法や、故障箇所等を職員間で引継いでいく方法を定めておく必要がある。				
総務部	総務課	2	国勢調査の適正かつ効率的な実施	令和2年10月1日を基準日として実施される国勢調査を適正に実施する。	調査の実施に当たり、調査票等個人情報保護の徹底を図りながら、業務の一部について外部委託を導入し、調査の準備に係る事務を効率的に実施する。多くの調査員及び指導員の協力が必要となることから、効果的な広報を実施、調査員等の確保に努める。また、指導員事務を旧リサイクル研修ステーションで行い、公共施設の有効活用を図る。前回の調査から導入されたインターネット回答を推奨し、回答率の向上を図る。(前回47.8%)	インターネット回答率(%)		—	50
総務部	危機管理課	1	災害支援協定の締結の推進	いつ起こるか予測できない大規模災害に備えて、民間事業者や各種団体と災害時における支援協力体制についての協定を締結することにより、災害対策ネットワークの構築を図る。併せて、災害支援協定締結団体と連携した防災訓練の実施に向けて、協議を進めていく。	昨年度については、2団体との災害支援協定締結に至った。引き続き、災害発生時における各種応急復旧活動に関わる人的・物的支援に伴う各種協定の締結を進め、災害時の対策ネットワークの構築並びに減災に繋げる。	災害支援協定締結団体数(団体)	木津川市地域防災計画	67	68
総務部	危機管理課	2	自主防災組織との連携強化及び設立支援	災害発生時における初動体制の確立を図るため、自主防災組織の内容や必要性を啓発し、市内での自主防災組織の組織率向上に努める。また、市防災訓練や自主防災組織連絡会を通じて、自主防災組織との連携を図り、減災に向けての取り組みを進める。	城山台地域において、自主防災組織の設立に向けて、現在調整中である。今後、新たな自主防災組織の設立により、組織率の向上並びに未設置地域における自主防災組織の設立に向けた機運が一層高まるものとする。また、自主防災組織との連携強化及び地域における自主避難所開設に向けた共助力を高めるため、図上訓練や先進事例を活用した研修を実施する。	自主防災組織数(団体)	木津川市地域防災計画	29	30
総務部	危機管理課	3	相楽中部消防組合消防本部・署の移転	相楽中部消防組合消防本部・署の移転に向け、実施主体となる組合と連携し、「相楽中部消防組合消防本部新庁舎建設基本構想」の策定完了と新庁舎建設に係る基本設計、実施設計に取り組む。	相楽中部消防組合消防本部・署の老朽化と河川災害による浸水区域に所在する課題を解消しなければならない。相楽中部消防組合が新庁舎建設の実施主体となるが、本市も連携し、基本構想の策定、今後着手される基本設計及び実施設計の取り組みを進める。				
総務部	危機管理課	4	防災士養成講座の実施	令和2年度、令和3年度の2か年において、防災士120名を養成する講座を市役所内で開催し、地域防災力の強化に努める。	自らの地域は、自ら守るという意識を持っていただく事が最も重要であることから、地域防災力の核となる防災士の養成は、重要かつ有用な手立てであると認識している。受講者については、自主防災組織から推薦された者及び市職員とし、今後の各地域における減災・防災力の向上のための活動、市職員としての危機管理能力の向上に期待する。	防災士資格取得者数(名)		—	60
総務部	危機管理課	5	避難所標識板の設置について	現在、指定避難所や指定緊急避難場所に設置されている避難所標識板について、多言語対応(日本語を含めたらか国語)や災害種別ごとに合わせた表記となるよう更新する。	内閣府より示された「災害種別図記号による避難場所表示の標準化の取組に関する通知」に基づき、図記号及び多言語による表記、また、夜間から早朝にかけて避難効果を発揮する高輝度蓄光に対応するものを設置する。	避難所標識板設置(更新)数(か所)	木津川市地域防災計画	—	63
総務部	財政課	1	公会計財務書類の活用	統一的な基準により作成した地方公会計財務書類を、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の時点修正版や、財政見通しに反映できるよう、公共施設の減価償却累計額など令和元年度決算データの蓄積と手法を検討する。	地方公会計財務書類の活用については、総務省が統一基準作成後に推進され、特に公共施設等の適正管理推進の観点で有効であるとされており、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画と財政見直しへの反映を図るものである。				
総務部	財政課	2	市有財産利活用の推進	未利用・低利用の市有財産の有効利活用に向けてさまざまな課題がある中、財産の種類や進捗状況などに応じて取組みを推進する。	方針未決定の廃止施設の利活用検討、売払い方針を決定したものの売払いに至っていない市有地についての方策、木津川市としては初となる条件付き売払いの実施、廃止公用車の計画的で効果的な売払いの実施など、取り組むべき課題は多い。	市有財産(土地・備品)売払い件数(件)		3	14
総務部	行財政改革推進室	1	第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画の推進	本市の行財政改革の方針を定めた第3次木津川市行財政改革大綱とそのアクションプランである第3次木津川市行財政改革行動計画に基づき、不断の行財政改革を進める。また、行動計画の推進(チェック&アクション)に繋げるため、実施初年度における課題を整理しながら、引き続き外部評価に取り組む。	普通交付税合併算定替特例措置の最終年度となるなか、令和2年度一般会計予算において、義務的経費(会計年度任用職員制度移行に伴う人件費、クリーンセンター建設など過去の都市基盤整備にかかる公債費、障害者福祉など扶助費)が増加するなど、財政状況は一層厳しさを増すことが見込まれる。これまでの改革効果が失われることがないよう、将来を見据えたさらなる対策を講じることが重要かつ喫緊の課題である。	合併算定替終了対策額(億円)	第3次木津川市行財政改革大綱及び行動計画	3.9	2021年度までに3.5以上

■令和2年度執行目標 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	R1 実績値	R2 目標値
総務部	行財政改革推進室	2	フューチャー・デザインで考える持続可能なまちづくりに向けて	多様化する行政課題の解決を図るため、現在から将来を考えるのではなく、将来から現在を考える「フューチャー・デザイン」手法の実践に向け、総合地球学研究所特任教授、高知工科大学フューチャー・デザイン研究所西條所長の協力のもと、年次計画で取り組む。令和2年度では、職員に対して研修とワークショップを開催することで、職員の意識改革と実践に向けた人材の育成を図るなど、実践に向けたスキームを組み立てる。	本市は、順調に人口が増加してきたが、2030年の83,000人をピークに人口減少に転じることが見込まれる。普通交付税合併算定替特例措置終了や扶助費、公債費負担の増加に伴う財源確保、また公共施設の最適化や職員定員の適正化の推進など、重要かつ喫緊に取り組むべき課題に対して、将来を見据え長期的な視点に立ち行動できる人材の育成を図るとともに、限られた財源と人材を効率かつ効果的に活用し、市民との協働によって持続可能なまちづくりに取り組むことが求められる。	職員研修・ワークショップの開催回数		—	4
総務部	税務課	1	課税の共同化と事務執行の改善、効率化	係内での研修を実施し、事務に対する問題点を共有するとともに、経験年数による差を軽減する。膨大かつ複雑な地方税制度について、より理解を深めるべく庁外の税関係研修に積極的に参加する。(庁外研修の成果は係内研修で発表し、係内全員に還元する。)令和2年度から償却資産課税について共同化されることから、税機構との連携により、未申告者に対する申告勧奨を行い、税収増を図る。	職員の一層の意欲・能力向上のため、OJTの実施、人事評価における職員個人目標を達成する。係内研修による問題点の共有や、知識・情報の交換等が、係のチームワークや能力向上にもつながることを踏まえ、最低月1回以上の開催を目標とする。庁外研修は、府振興協会主催の税務担当職員初任者研修会、税務署・各種協議会等主催の実務者研修等を予定。令和2年度から地方税機構での償却資産課税の共同化が開始、税機構との連携により、未申告者に対する申告勧奨を行い、税収増を図る。また、家屋評価事務の共同化について予定されていることから、税機構との緊密な連携を図る。	係内・庁外研修(回)		7	20
総務部	税務課	2	税外債権の適正化に向けた取り組み	各債権の数値目標を設定しさらなる収納率の向上を図ることはもちろんのこと、強制徴収公債権については滞納処分(給与照会や預金照会等の財産調査の実施、差押え等)を実施する。また、債権管理条例に基づき適正な債権管理を行う。	滞納処分を実施する。債権管理事務の増加により、現有の職員体制では負担が大きいため、債権管理事務の効率化を目指す。昨年度に引き続き、私債権の不納欠損処理(債権放棄)を行う。	税外債権全体収納率(%)	令和2年度債権回収基本計画	88.95	対前年度決算収納率を上回ること